

交通観光案内所【集会施設】をご利用される場合の注意事項

- ◆ 集会施設の利用の際は許可証が必要です。
事前に電話、メール、FAXのいずれかにて予約状況の確認をお願いいたします。
受付状況により、ご希望時間にご利用いただけない場合がございます。
- ◆ 施設は有料です。
ご利用1時間毎に310円となっております。
冷暖房設備を使用される場合は、別途1時間毎に100円必要となります。
- ◆ 施設をご利用いただける時間
午前8時00分～午後10時00分となっております。
カギの貸出が必要です。別添「貸館利用受付について」をご覧ください。
- ◆ 利用料の納付方法については、別添「貸館利用受付について」をご覧ください。
納付されたことが確認できる書類をメール、FAX、郵送又は直接窓口にて
ご提出ください。(写し可)
指定期日までに入金を確認できない場合は、申込みが取消となります。
- ◆ 施設利用について、主な禁止事項は、下記のとおりです。
 - ・喫煙、コンロ、引火性の物質等は厳禁
 - ・施設の毀損・汚損・滅失等する行為
 - ・飲酒を伴う宴会など
 - ・他の営業等に影響する大音量および振動
 - ・未成年のみでの利用
 - ・風営法及び暴対法等に抵触する恐れのある利用(関係者含む)
 - ・その他危険行為および良俗に反する利用…etc上記の行為に伴い発生する復旧費用等(第三者に及ぼした損害等含む)を
ご利用者へ負担いただく場合もあります。
- ◆ 施設利用後は、長机やイス等を元あった場所へ戻し清掃してください。
- ◆ ゴミ等が出た場合は、必ずお持ち帰りください。
- ◆ 施設から出られる際は、電気、空調等の切り忘れにご注意ください。
- ◆ 津山市津山駅北口広場条例等関係する規則を順守してください。
- ◆ 受付およびお問い合わせ時間は(市役所開庁時間内のみ)
午前8時30分～午後5時00分までとします。
津山市役所 都市建設部 都市基盤整備課
TEL 0868-32-2097 FAX 0868-32-2155